

議案第29号

平成28年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計
予算

平成28年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ440,493千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成28年2月23日提出

富士見市長 星野信吾

議決第52号

平成28年3月22日原案可決

富士見市議会議長 津波 信子

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		356,292
	1 繰 入 金	356,292
2 繰 越 金		11,400
	1 繰 越 金	11,400
3 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
4 市 債		72,800
	1 市 債	72,800
歳 入 合 計		440,493

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		285,597
	1 総 務 管 理 費	285,597
2 事 業 費		154,896
	1 事 業 費	154,896
歳 出 合 計		440,493

第 2 表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
区 画 整 理 事 業	72,800	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金の場合はその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協議するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えをすることができる。